

広島県高等学校体育連盟主催大会 部員不足に伴う複数校合同チーム参加規程

令和7年4月1日（第3版）

- | | |
|------------|--------------|
| 1 水球 | 6 ラグビーフットボール |
| 2 バスケットボール | 7 ソフトボール |
| 3 バレーボール | 8 ホッケー |
| 4 ハンドボール | 9 アイスホッケー |
| 5 サッカー | |

【主な改訂内容：令和7年4月1日（第3版）】

○[特例(前年度からの合同チーム継続延長の場合)]

（変更前）「一旦編成された合同チーム活動の継続性を担保するため、特例として前年度に合同チームで全国高等学校総合体育大会の予選会に参加実績のある学校に限り、翌年度に部員不足を解消した場合でも、当該合同チームでの大会の参加を延長することができる。」

（変更後）「一旦編成された合同チーム活動の継続性を担保するため、特例として前年度に本県高体連主催大会に合同チームで参加実績のある学校に限り、翌年度に部員不足を解消した場合でも、当該合同チームでの大会の参加を延長することができる。」

広島県高等学校体育連盟

広島県高等学校体育連盟主催大会 部員不足に伴う複数校合同チーム参加規程

広島県高等学校体育連盟

令和5年1月23日付け、(公財)全国高体連からの「部員不足に伴う複数校合同チームの全国大会への参加について（通知）」より、全国及びブロック大会に準じて本連盟の規程を定める。

1 要旨

本規程は、少子化により単独でのチーム編成が困難な学校が増加している中、これらの学校における部活動の成果を試す機会を確保するために導入するものである。したがって、決して勝利至上主義的な発想に基づくチーム編成であってはならない。

なお、部員不足に伴う複数校合同チーム（以下「合同チーム」という。）で参加する場合は下記「5 大会参加のための条件」を満たしているとともに、専門部が定める「広島県高等学校体育連盟主催大会 競技別部員不足に伴う複数校合同チーム参加ガイドライン」の編成基準等に合致していることが必要となる。

2 導入時期

令和5年4月1日より導入する。

3 複数校合同チーム対象競技種目

原則として個人種目のない以下の団体種目とする。

水球・バスケットボール・バレーボール・ハンドボール・サッカー・ラグビーフットボール・ソフトボール・アイスホッケー・ホッケー（計9競技種目）

4 大会への参加についての考え方

- (1) 部員不足に伴う複数校合同チームの大会参加について
 - ① 全国高等学校総合体育大会は学校対抗を原則としているが、部員不足により各学校を単位として大会に参加する要件を満たすことができない場合、必要な手続きを経た上で、合同チームの参加を認めることとする。
 - ② 合同チームの編成が勝利至上主義的な発想で行われることのないよう十分留意する。
- (2) 学校の統廃合（設置者による学校の廃止及び廃止に伴う複数の学校の統合で、募集停止を伴うものをいう、以下同じ）に伴う複数校合同チームの大会参加について
 - ① 学校の統廃合は行政を含む設置者の都合によるものであるため、当該校に在籍する生徒の活動を保障するために、統廃合完了前の2年間に限り合同チームを組んで全国高等学校総合体育大会に参加することを認める。
 - ② 統廃合の予定があっても合同チームを編成せず、単独チームで出場することもできる。これについては学校ごとではなく、部活動ごとに取り扱うものとする。
 - ③ 同一競技において、選手が単独チームと合同チームの両方から出場することはできない。

5 大会参加のための条件

- (1) 勝利至上主義的な発想に基づくチーム編成であってはならない。
勝利至上主義的な発想とは、当該校の学校規模と比較し、極端に少数精鋭の部員のみの場合や、他に相応しい学校があるにもかかわらず特定の学校と編成する場合をいう。
- (2) 合同チームの各校は、それぞれの学校教育計画に基づいて活動していること。
- (3) 複数の都道府県・広域通信制及び混成課程による合同チームではないこと。
- (4) 合同チームの編成期間は、各大会の予選会参加申込から終了時（当該上位大会も含む）までとする。

[特例(前年度からの合同チーム継続延長の場合)]

一旦編成された合同チーム活動の継続性を担保するため、特例として前年度に本県高体連主催大会に合同チームで参加実績のある学校に限り、翌年度に部員不足を解消した場合でも、当該合同チームでの大会の参加を延長することができる。

- (5) 大会エントリー時点で合同チームとして参加申込を行った後、新入生の入部等により、2チームが双方、または片方の学校の部員不足が解消した場合も、当該大会(上位大会も含む)終了までは合同チームとして大会出場を継続することになる。また、エントリー後に入部した新入生等の大会出場については、原則認められるものと考えられるが、競技特性に基づく対応に違いがあることから、競技別ガイドラインの内容に沿っての対応となる。
- (6) 合同チームのいずれかの学校について、「代表校」として設定すること。なお、合同チームの編成が複数地区をまたぐ場合、在籍生徒数が一番多い学校(同数の場合、代表引率者の学校)が代表校となり、その学校が所属する地区からの参加とする。
- (7) 合同チームの参加申込手続きは、各校の校長が承認の上、代表校が取りまとめて行うこと。
- (8) 合同チームの引率は、各校の校長が認める各校の職員又は校長から委嘱された部活動指導員とする。但し、やむを得ない場合は各校の校長が合意した代表引率(部活動指導員を除く)とする。部活動指導員に引率を委嘱する校長は、都道府県高体連会長に事前に届け出ること。
- (9) 合同チームの監督・コーチ等は、各校の校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入すること。
- (10) 参加料・引率に係る経費等は、各校で協議し按分すること。なお、他地区の予選会に出場する場合の専門部費の支払いについては免除される。
- (11) 広島県教育委員会指定した「連携校」における合同チームについても、本連盟の複数校合同チーム参加規程の編成基準等に合致していること。

6 広島県高等学校総合体育大会開催基準要項(高体連主催3大会も含む)への記載

●「参加資格」内容について

○ 以下の場合に限り、複数校合同チームの大会参加を認める。

ア 部員不足に伴う合同チーム

県高体連会長の承認により参加を認める。

詳細は、本連盟が定める「広島県高等学校体育連盟主催大会 部員不足に伴う複数校合同チーム参加規程」と各競技専門部が定める「競技別部員不足に伴う複数校合同チーム参加ガイドライン」による。

イ 統廃合対象校による合同チーム(統廃合完了前の2年間に限る)

7 大会参加のための手続き

- (1) 合同チームによる大会参加を希望する学校は、事前に競技専門部に相談し、内諾を得たうえで、複数校合同チームを編成する各学校長より、各高体連主催大会の申し込み締め切り(地区の予選会がある場合はその申し込み締め切り)までに、県高体連会長の承認を得ておくこと。
- (2) 申請については、県高体連事務局に申請書(様式1)を提出すること。県高体連会長が大会参加を認めた場合は、県高体連事務局より承認通知書(様式2)を申請校に通知する。
- (3) [特例(前年度からの継続延長)]についての申請については、複数校合同チーム継続延長申請書(様式3)を県高体連事務局に提出すること。

令和5年4月1日より施行
令和5年12月8日一部改訂
令和7年4月1日一部改訂

広島県高等学校体育連盟主催大会

競技別部員不足に伴う複数校合同チーム

参加ガイドライン[編成基準]

＜競技別比較表＞ ※ 部員とは全国高等学校総合体育大会及び都道府県予選会等に参加申込可能な選手を指し、マネージャー等は除く。

	試合 人数	試合 成立 最低 人数	大会 登録 人数 (1H以外)	部員不足の2校		部員不足の3校以上		備 考	チーム名	ユニフォーム	競技団体主催 全国大会 合同チーム規程
				校数	人数の制限	校数	人数の制限				
1	水球	7	13	6人以下の 2校	合計部員数が7人以上 12人以下であること。	なし	合計部員数が7人以上 18人以下であること。	特例：部員充足校(1校)と部員不足校の合同チームの編成(年度をまたぐ際の継続延長の場合を除く) 認める。 ただし、合計部員数が13人以下であること。	原則として編成 校の校名連記と する。	統一する必要はない。 ただし、各校ごとに統一されていること。帽子については必ず統一すること。帽子に校名が入っている場合、合同チームを構成する学校のいずれかの名前でもかまわない。	競技団体主催 全国大会 合同チーム規程
2	バスケットボール	5	15	4人以下の 2校		4人以下の 3校以上	合計部員数が各大会規定の登録人数を超えるないこと。	前年度に本県高体連主催大会に合同チームで参加実績のある学校を除き、認めない。	原則として編成 校の校名連記と する。	統一することが望ましい。 各校のユニフォームを着用して出場することも可とする。ただし、背番号は重複することのないようにする。	全国高体連規程と同じ。
3	バレーボール	6	14	5人以下の 2校		5人以下の 3校以上	制限なし	前年度に本県高体連主催大会に合同チームで参加実績のある学校を除き、認めない。	原則として編成 校の校名連記と する。	統一することが望ましい。 各校ごとのユニフォームを着用する場合、背番号の重複を避け、リベロプレーヤーはリベロゼッケンを着用する。	全国高体連規程と同じ。
4	ハンドボール	7	16	6人以下の 2校	合計部員数が5人以上 12人以下であること。	6人以下の 3校以上	合計部員数が7人以上 16人以下であること。	認める。 ただし、合計部員数が8人以上16人以下であること。	原則として編成 校の校名連記と する。	統一すること。 ただし、ユニフォームに記載されている校名の規定は設けない。	全国高体連規程と同じ。 ただし、大会エントリリー数は異なる。
5	サッカー	11	20	10人以下の 2校	合計部員数が7人以上 とし、上限は設けない。	なし	合計部員数が7人以上 とし、上限は設けない。	認める。 ただし、合計部員数は20人以下であることが望ましい。	原則として編成 校の校名連記と する。	原則統一すること。	合計部員数は20人以下であること。特例は認めない。
6	ラグビーフットボール	15	25	14人以下の 2校	合計部員数は15～20人前後を基準とする。これよりも、原則として登録人数の25人を超えるないこと。不可能な場合やイレギュラー事例は専門部に要相談。	なし	合計部員数は15～20人前後を基準とする。これよりも、原則として登録人数の25人を超えるないこと。不可能な場合やイレギュラー事例は専門部に要相談。	ア 適切に訓練されたフロンtrローがおらず、安全対策上問題がある と各専門部が認めた場合 ただし、以下の場合のみ、 ・部員が15人以上いるが安全対策上の問題がある※場合。 ・各都道府県専門部及び各都道府県高体連が大会運営・参加もしくは安全対策上適当と判断した場合。 部が認めた場合 認める。 ただし、以下の場合のみ、 ・部員が15人以上いるが安全対策上の問題がある※場合。 ・各都道府県専門部及び各都道府県高体連が大会運営・参加もしくは安全対策上適当と判断した場合。 部が認めた場合 認める。 ただし、以下の場合のみ、 ・部員が15人以上いるが安全対策上の問題がある※場合。 ・各都道府県専門部及び各都道府県高体連が大会運営・参加もしくは安全対策上適当と判断した場合。 部が認めた場合	原則として編成 校の校名連記と する。	ジャージについては統一すること。短パンについては同色であれば可とする。	全国高体連規程と同じ。
7	ソフトボール	9	24	8人以下の 2校	合計部員数が9人以上 16人以下であること。	なし	合計部員数が9人以上 24人以下であること。	(編成時の特例1・2について) ・ただし、部員不足の学校と合同を組める9人以上の学校が1校しかない場合はこの限りではない。 認める。 ・(特例1) 2校の場合、原則として合計部員数16人以下が望ましい ・(特例2) 3校以上の場合、原則として合計部員数24人以上が望ましい。	原則として編成 校の校名連記と する。	統一する必要はない。 ただし、主将は0番をつけ、番号は重複することのないようにする。	全国高体連規程と同じ。
8	ホッケー	11	18	10人以下の 2校	合計部員数が11以上、 20人以下であること。	なし	合計部員数が11人以上 21人以下であること。	認める。 ただし、合計部員数は15人以下であること。	原則として編成 校の校名連記と する。	統一すること。 いずれかの学校のユニフォームを着用するか、新規に作成した合同チームのユニフォームを使用する。	複数校合同チームは認めていない。 ※令和6年度に向けて整備中。
9	アイスホッケー	6	22	5人以下の 2校	合計部員数が6以上、 10人以下であること。	3校 以内	合計部員数が6以上、 10人以下であること。	認める。 ただし、合計部員数が10人以下、校数制限は3校以内であること。なお、上履の10人を超える場合でも、部員充足校が承諾した際は全国高体連スケート専門部アイスホッケー部門別会議で協議し、認められた場合は合同チームとして大会に出場することが出来る。	原則として編成 校の校名連記と する。	統一すること。 参加校のいずれかのユニフォームを使用するか、新規に合同チームのユニフォームを作成しそれを使用する。新規にユニフォームを作成する際は特例として濃淡どちらかの1着で良いこととする。ヘルメット、バンツに關しては各チームカラーのもので良いこととする。	県選抜、ブロック選抜が認められているため、複数校合同チームも同一県や同一ブロック内で出来たらからの1着で良いこととする。ヘルメット、バンツに關しては各チームカラーのもので良いこととする。

1 水球

1 人数及び校数制限

- (1) 部員不足(6人以下)の2校による合同チーム
合計部員数が7人以上12人以下であること。
- (2) 部員不足(6人以下)の3校以上による合同チーム
合計部員数が7人以上18人以下であること。
校数制限は設けない。
- (3) 特例：部員充足校(1校)と部員不足校の合同チーム
認める。
ただし、合計部員数が13人以下であること。

2 チーム名

原則として編成校の校名連記とする。

3 ユニフォーム

統一する必要はない。

ただし、各校ごとに統一されていること。帽子については必ず統一すること。帽子に校名が入っている場合、合同チームを構成する学校のいずれかの名前でもかまわない。

2 バスケットボール

1 人数及び校数制限

- (1) 部員不足(4人以下)の2校による合同チーム
合計部員数が8人以下となる。
- (2) 部員不足(4人以下)の3校以上による合同チーム
合計部員数が各大会規定の登録人数を超えないこと。
校数制限は設けない。
- (3) 特例：部員充足校(1校)と部員不足校の合同チーム
前年度に本県高体連主催大会に合同チームで参加実績のある学校を除き、認めない。
- (4) その他

同地区内で編成すること。ただし希望チームが地区で1チームしかない場合や同地区では距離があり組むことが困難な場合は、この限りではない。この場合人数の規定は適用しない。

2 チーム名

原則として編成校の校名連記とする。

3 ユニフォーム

統一することが望ましい。

各校のユニフォームを着用して出場することも可とする。ただし、背番号は重複することのないようにする。

3 バレーボール

1 人数及び校数制限

(1) 部員不足(5人以下)の2校による合同チーム

合計部員数が10人以下となる。

(2) 部員不足(5人以下)の3校以上による合同チーム

人数制限はなし。

校数制限は設けない。

(3) 特例：部員充足校(1校)と部員不足校の合同チーム

前年度に本県高体連主催大会に合同チームで参加実績のある学校を除き、認めない。

(4) その他

同地区内で編成すること。ただし、春の高校バレー全日本バレーボール選手権大会広島県予選会は除く。

2 チーム名

原則として編成校の校名連記とする。

3 ユニフォーム

統一することが望ましい。

各校ごとのユニフォームを着用する場合、背番号の重複を避け、リベロプレーヤーはリベロゼッケンを着用する。

4 ハンドボール

1 人数及び校数制限

(1) 部員不足(6人以下)の2校による合同チーム

合計部員数が5人以上12人以下であること。

(2) 部員不足(6人以下)の3校以上による合同チーム

合計部員数が7人以上16人以下であること。

校数制限は設けない。

(3) 特例：部員充足校(1校)と部員不足校の合同チーム

認める。

ただし、合計部員数が8人以上16人以下であること。

2 チーム名

原則として編成校の校名連記とする。

3 ユニフォーム

統一すること。

ただし、ユニフォームに記載されている校名の規定は設けない。

5 サッカー

1 人数及び校数制限

(1) 部員不足(10人以下)の2校による合同チーム

合計部員数が7人以上とし、上限は設けない。

(2) 部員不足(10人以下)の3校以上による合同チーム

合計部員数が7人以上とし、上限は設けない。

(3) 特例：部員充足校(1校)と部員不足校の合同チーム

認める。

ただし、合計部員数は20人以下であることが望ましい。

2 チーム名

原則として編成校の校名連記とする。

3 ユニフォーム

原則統一すること。

6 ラグビーフットボール

1 人数及び校数制限

(1) 部員不足(14人以下)の2校による合同チーム

合計部員数は15～20人前後を基準とする。これが不可能な場合においても、原則として登録人数の25人を超えないこと。不可能な場合やイレギュラー事例は専門部に要相談。

(2) 部員不足(14人以下)の3校以上による合同チーム

合計部員数は15～20人前後を基準とする。これが不可能な場合においても、原則として登録人数の25人を超えないこと。不可能な場合やイレギュラー事例は専門部に要相談。

校数制限は設けない。

(3) 特例：部員充足校(1校)と部員不足校の合同チーム

認める。ただし、以下の場合のみ。

- ・部員が15人以上いるが安全対策上の問題がある※場合。
- ・各都道府県専門部及び各都道府県高体連が大会運営・参加もしくは安全対策上適当と判断した場合。

※ ア 適切に訓練されたフロントローがおらず、安全対策上問題があると各専門部が認めた場合
イ けが人がおり、大会までに復帰、もしくは相応のトレーニングを積む期間が確保されず、試合時に15人の出場が見込めない と専門部が認めた場合

2 チーム名

原則として編成校の校名連記とする。

プログラム等の標記等においては、便宜上「合同A」など認める。

3 ユニフォーム

ジャージについては統一すること。短パンについては同色であれば可とする。

7 ソフトボール

1 人数及び校数制限

(1) 部員不足(8人以下)の2校による合同チーム

合計部員数が9人以上16人以下であること。

(2) 部員不足(8人以下)の3校以上による合同チーム

合計部員数が9人以上24人以下であること。

校数制限は設けない。

(3) 特例：部員充足校(1校)と部員不足校の合同チーム

認める。

- ・(特例1)2校の場合、原則として合計部員数16人以下が望ましい

- ・(特例2)3校以上の場合、原則として合計部員数24人以下が望ましい。

(編成時の特例1・2について)

- ・ただし、部員不足の学校と合同を組める9人以上の学校が1校しかない場合はこの限りではない。

2 チーム名

原則として編成校の校名連記とする。

3 ユニフォーム

統一する必要はない。

ただし、主将は10番をつけ、番号は重複することのないようにする。

8 ホッケー

1 人数及び校数制限

(1) 部員不足(10人以下)の2校による合同チーム

合計部員数が11以上、20人以下であること。

(2) 部員不足(10人以下)の3校以上による合同チーム

合計部員数が11人以上21人以下であること。

校数制限は設けない。

(3) 特例：部員充足校(1校)と部員不足校の合同チーム

認める。

ただし、合計部員数は15人以下であること。

2 チーム名

原則として編成校の校名連記とする。

3 ユニフォーム

統一すること。

いずれかの学校のユニフォームを着用するか、新規に作成した合同チームのユニフォームを使用する。

9 アイスホッケー

1 人数及び校数制限

(1) 部員不足(人以下)の2校による合同チーム

合計部員数が6人以上10人以下であること。

(2) 部員不足(人以下)の3校による合同チーム

合計部員数が6人以上10人以下であること。

(3) 特例：部員充足校(1校)と部員不足校の合同チーム

認める。

ただし、合計部員数が10人以下、校数制限は3校以内であること。なお、上限の10人を超える場合でも、部員充足校が承諾した際は全国高体連スケート専門部アイスホッケー部門別会議で協議し、認められた場合は合同チームとして大会に出場することが出来る。

2 チーム名

原則として編成校の校名連記とする。

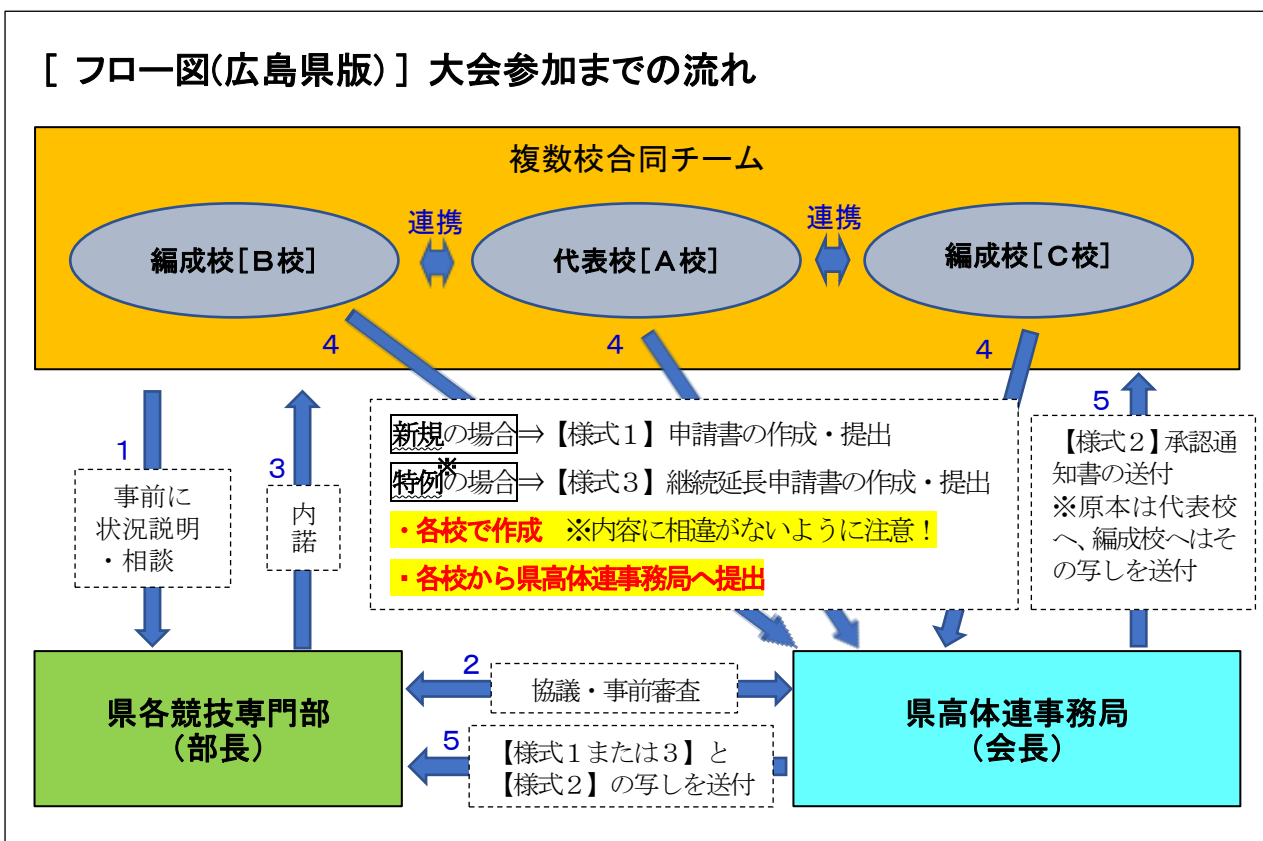
3 ユニフォーム

参加校のいずれかのユニフォームを使用するか、新規に合同チームのユニフォームを作成しそれを使用する。新規にユニフォームを作成する際は特例として濃淡どちらかの1着で良いこととする。ヘルメット、パンツに関しては各チームカラーのもので良いこととする。

様式一覽

様式 1	複数校合同チーム編成申請書
様式 2	合同チーム編成承認通知書 (複数校合同チーム継続延長承認通知書)
様式 3	複数校合同チーム継続延長申請書

[フロー図(広島県版)] 大会参加までの流れ



※ 特例とは (様式3により申請)

前年度に本県高体連主催大会に合同チームで参加実績のある学校に限り、翌年度に部員不足を解消した場合でも、合同チーム活動を当年度全国高等学校総合体育大会終了時まで延長することができる。

令和 年 月 日

広島県高等学校体育連盟 会長 様

〇 〇 〇 〇 専門部長 様

〔 代表校 ・ 編成校 〕

〇 〇 〇 〇 高等学校長 印

複数校合同チーム編成申請書

このことについて、当該校合意の上、次のとおり合同チームを編成し、下記大会に参加することを承認してください。

記

1 種 目 _____ (男子 ・ 女子)

2 大会名 _____ 【地区】

(上位大会) _____ 【 県 】

(上位大会) _____ 【中国】

(上位大会) _____ 【全国】

3 チームの名称 _____

4 合同チーム編成状況

学校名	在籍選手数				
	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	計
[代表校] 〇 〇 〇 〇 高等学校	名	名	名	名	名
[編成校] △ △ △ △ 高等学校	名	名	名	名	名
[編成校] □ □ □ □ 高等学校	名	名	名	名	名
[編成校] ☆ ☆ ☆ ☆ 高等学校	名	名	名	名	名
合計	名	名	名	名	名

5 引率者名

[代表校] 〇 〇 〇 〇 高等学校 役職 () 氏名 _____

[編成校] △ △ △ △ 高等学校 役職 () 氏名 _____

[編成校] □ □ □ □ 高等学校 役職 () 氏名 _____

[編成校] ☆ ☆ ☆ ☆ 高等学校 役職 () 氏名 _____

6 監督名

所属 〇 〇 〇 〇 高等学校 役職 () 氏名 _____

7 チーム編成上の特例等特記事項

令和 5 年 12 月 8 日

広島県高等学校体育連盟 会長 様
バレーボール 専門部長 様

〔 代表校 〕

← 該当しないものを削除

広島県立広島皆実高等学校長

印

複数校合同チーム編成申請書

このことについて、当該校合意の上、次のとおり合同チームを編成し、下記大会に参加することを承認してください。

記

1 種 目 バレーボール (男子)

← 該当しないものを削除

2 大会名 第 76 回広島県高等学校総合体育大会バレーボール広島地区予選 【地区】

(上位大会) 第 76 回広島県高等学校総合体育大会バレーボール種目 【県】

(上位大会) 【中国】

(上位大会) 令和 5 年度全国高等学校総合体育大会男子バレーボール競技大会 【全国】

一連の
大会を
全て
記載

3 チームの名称 広島県立広島皆実・広島県立広島国泰寺・広島県立広島観音・広島県立広島井口高等学校

← 順番に注意して、正式校名併記

4 合同チーム編成状況

学校名	在籍選手数				
	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	計
[代表校] 広島県立広島皆実高等学校	0 名	2 名	0 名	名	2 名
[編成校] 広島県立広島国泰寺高等学校	2 名	0 名	0 名	名	2 名
[編成校] 広島県立広島観音高等学校	0 名	1 名	0 名	名	1 名
[編成校] 広島県立広島井口高等学校	1 名	0 名	0 名	名	1 名
合計	3 名	3 名	0 名	名	6 名

5 引率者名

[代表校] 広島県立広島皆実高等学校 役職 (教諭) 氏名 皆実太郎
 [編成校] 広島県立広島国泰寺高等学校 役職 (教諭) 氏名 国泰寺花子
 [編成校] 広島県立広島観音高等学校 役職 (教諭) 氏名 観音次郎
 [編成校] 広島県立広島井口高等学校 役職 (教諭) 氏名 井口洋子

6 監督名

所属 広島県立広島皆実高等学校 役職 (教諭) 氏名 皆実太郎

7 チーム編成上の特例等特記事項

令和 年 月 日

○ ○ ○ ○ 高等学校長 様
△ △ △ △ 高等学校長 様
□ □ □ □ 高等学校長 様
☆ ☆ ☆ ☆ 高等学校長 様

広島県高等学校体育連盟
会 長 吉 村 薫 印

合同チーム編成承認通知書
〔 複数校合同チーム継続延長承認通知書 〕

令和 年 月 日付けで申請のあったこのことについて、審査の結果、申請書のとおり、大会参加を承認します。

〔 なお、前年度からの複数校合同チーム継続延長についても特例として承認します。 〕

令和 年 月 日

広島県高等学校体育連盟 会長 様

○ ○ ○ ○ 専門部長 様

〔 代表校 ・ 編成校 〕

○ ○ ○ ○ 高等学校長 印

複数校合同チーム継続延長申請書

このことについて、前年度に引き続き複数校合同チームを継続延長し、大会に参加することを承認してください。

記

1 前年度承認日 令和 年 月 日

2 種 目 (男子 ・ 女子)

3 大会名 【地区】

(上位大会) 【 県 】

(上位大会) 【中国】

(上位大会) 【全国】

4 チームの名称

5 合同チーム編成状況

学校名	在籍選手数				
	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	計
[代表校] ○ ○ ○ ○ 高等学校	名	名	名	名	名
[編成校] △ △ △ △ 高等学校	名	名	名	名	名
[編成校] □ □ □ □ 高等学校	名	名	名	名	名
[編成校] ☆ ☆ ☆ ☆ 高等学校	名	名	名	名	名
合計	名	名	名	名	名

6 引率者名

[代表校] ○ ○ ○ ○ 高等学校 役職 () 氏名

[編成校] △ △ △ △ 高等学校 役職 () 氏名

[編成校] □ □ □ □ 高等学校 役職 () 氏名

[編成校] ☆ ☆ ☆ ☆ 高等学校 役職 () 氏名

7 監督名

所属 ○ ○ ○ ○ 高等学校 役職 () 氏名

8 チーム編成上の特例等特記事項

令和 6 年 3 月 1 日

広島県高等学校体育連盟 会長 様

バレーボール 専門 部長 様

〔 代表校 〕

← 該当しないものを削除

広島県立広島皆実高等学校校長

印

複数校合同チーム継続延長申請書

このことについて、前年度に引き続き複数校合同チームを継続延長し、大会に参加することを承認してください。

記

1 前年度承認日 令和 5 年 4 月 3 日 ← 前年度に県高体連事務局が承認した年月日を記載

2 種 目 バレーボール (男子) ← 該当しないものを削除

3 大会名 第 77 回広島県高等学校総合体育大会バレーボール広島地区予選 【地区】 ←

(上位大会) 第 77 回広島県高等学校総合体育大会バレーボール種目 【県】 ←

(上位大会) 【中国】 ←

(上位大会) 令和 6 年度全国高等学校総合体育大会男子バレーボール競技大会 【全国】 ←

一連の
大会を
全て
記載

4 チームの名称 広島県立広島皆実・広島県立広島国泰寺・広島県立広島観音・広島県立広島井口高等学校 ← 順番に注意して、正式校名併記

5 合同チーム編成状況

学校名	在籍選手数				
	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	計
[代表校] 広島県立広島皆実高等学校	0 名	2 名	0 名	名	2 名
[編成校] 広島県立広島国泰寺高等学校	2 名	0 名	0 名	名	2 名
[編成校] 広島県立広島観音高等学校	0 名	1 名	0 名	名	1 名
[編成校] 広島県立広島井口高等学校	1 名	0 名	0 名	名	1 名
合計	3 名	3 名	0 名	名	6 名

6 引率者名

[代表校] 広島県立広島皆実高等学校 役職 (教諭) 氏名 皆実太郎

[編成校] 広島県立広島国泰寺高等学校 役職 (教諭) 氏名 国泰寺花子

[編成校] 広島県立広島観音高等学校 役職 (教諭) 氏名 観音次郎

[編成校] 広島県立広島井口高等学校 役職 (教諭) 氏名 井口洋子

6 監督名

所属 広島県立広島皆実高等学校 役職 (教諭) 氏名 皆実太郎

7 チーム編成上の特例等特記事項